

平成26年6月第2回松阪市議会定例会

請願文書表

| | |
|------------|--|
| 受理番号 | 請願第4号 |
| 受理年月日 | 平成26年6月17日 |
| 件名 | 介護保険事業の円滑な運営に対する請願書 |
| 請願者の住所及び氏名 | 松阪市塙本町3-1 松阪ケアマネ有志の会 代表者 横山 立夫 間柄 和也 松田 洋平 |
| 請願要旨 | 別紙のとおり |
| 紹介議員 | 海住 恒幸 永作 邦夫 今井 一久 久松 倫生 松田 千代 田中 力 |

平成26年6月17日

松阪市議会議長 中島 清晴 様

紹介議員

今井一久 海住恒幸
 松田千代
 永作邦次
 田中力
 久松倫生

松阪ケアマネ有志の会
 松阪市塙本町3-1
 代表者 横山 立夫

間柄和也
 松田淳平

介護保険事業の円滑な運営に対する請願書

請願趣旨

国は、医療・介護を一体的に改革する「総合確保推進法案」の成立を狙っています。報道によると、介護保険法がスタートした当初の理念・目的とは異なった内容になっており、介護現場や利用者には不安が広がっています。

例えば、要支援と認定された場合は介護保険サービスから排除される、特別養護老人ホームへの入所要件が厳しくなる、介護保険サービスの利用負担が今以上に増えるなど、さまざまな問題が提起されています。

今後は、自治体の役割が大きくなってくるといわれていますが「松阪市は果たして、高齢者の生活をきちんと支えてくれるだろうか」という不安の声が聞かれます。

現在検討されている介護保険制度改訂に伴う課題、問題点等に関わって、松阪市におけるよりよい介護体制が実現されるよう強く願っています。

松阪市には、他市町には見られない特徴ある取り組みとして、市民やボランティアが開設している「宅老所」があります。この「宅老所」活動が全市的に取り組まれるよう支援していただくとともに、市単独では困難を伴う事業については、国・県に対して、実現に向けた働きかけを強く要望していただくよう以下について請願いたします。

記

請願項目

- 1) 介護給付を後退させず引き続きサービスが利用できるようにすること。
 - ①予防給付対象者が引き続き介護サービスを利用できるようにされたい。
 - ②特別養護老人ホーム入所要件は従来の仕組みを継続されたい。
 - ③地域包括支援センターの充実強化をされたい。



2) 在宅介護サービス体制の充実を図ること。

- ①松阪市独自の介護保険外サービスの充実を図られたい。
- ②小規模事業所の運営の安定に向けた支援制度を検討されたい。
- ③市民の宅老所活動が広がるよう支援を強化されたい。

3) 第6期介護保険事業計画では介護保険料の更なる引き上げは行わないよう働きかけること。